

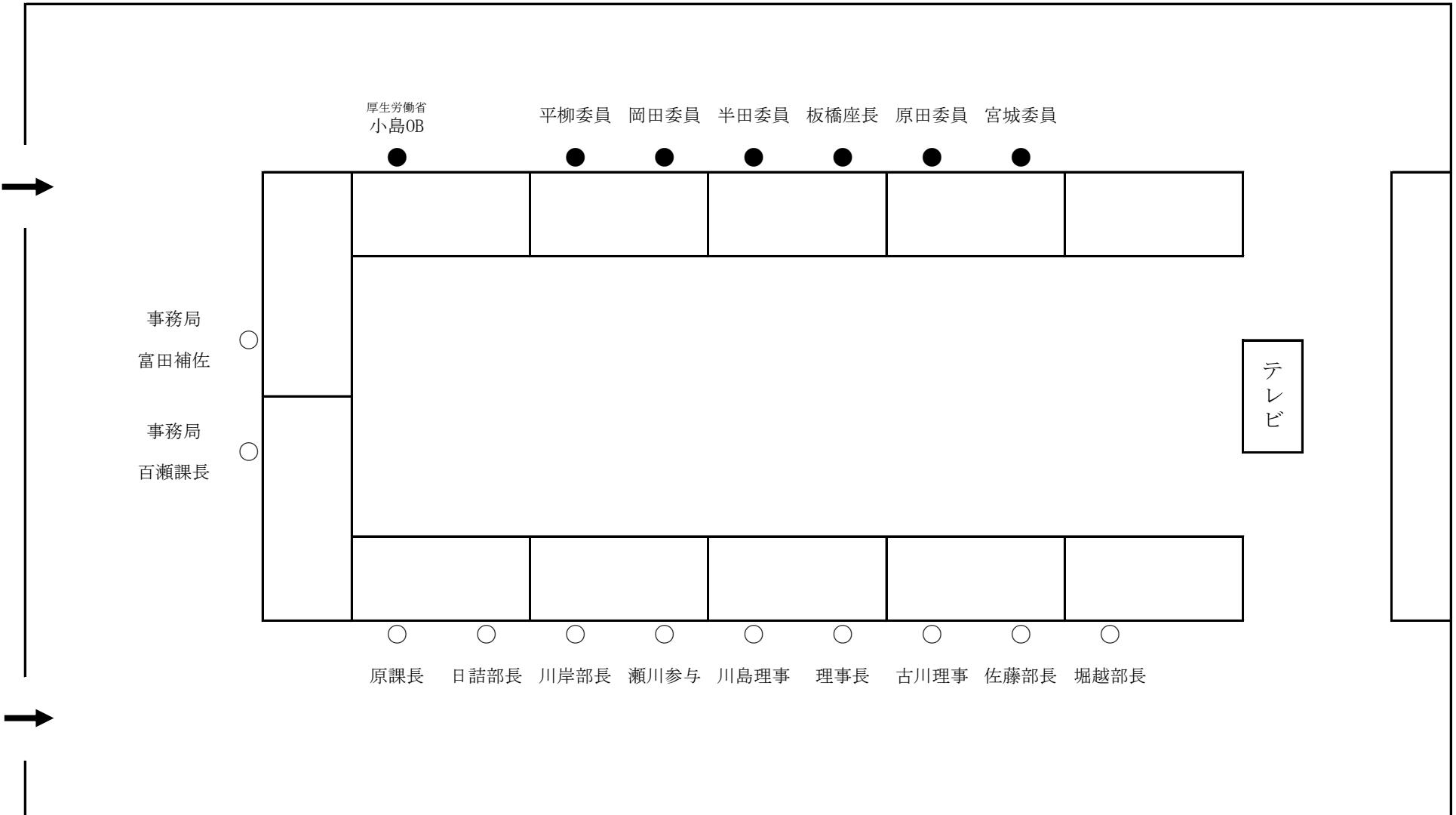
第5期中期計画期間 国立のぞみの園運営懇談会委員名簿

(五十音順)

	分野	氏名、所属等		
1	行政	石原 正人	高崎市福祉部長	
2	司法	板橋 俊幸	弁護士法人龍馬 おおた事務所	
3	雇用	半田 真貴子	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬障害者職業センター所長	
4	医療	小林 聰史	はるな生活協同組合 通町診療所 所長	
5	地域代表	岡田 輝明	乗附区長会 会長	
6	学識有識者	原田 玄機	公立大学法人高崎経済大学 地域政策学部特命助教	
7	福祉	平柳 重明	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長	
8	保護者	宮城 康通	国立のぞみの園保護者会会长	
9	保護者	柳澤 昭子	通所利用者の保護者代表	
10	オブザーバー	小島 裕司	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課施設管理室長補佐	

国立のぞみの園運営懇談会（座席表）

令和7年10月28日(火)
13:30～
のぞみの園資料センター



国立のぞみの園運営懇談会

1. 独立行政法人有識者会議 令和6事業年度の業務実績評価について	1
2. 入所利用者の状況	4
3. のぞみの園における業務の取組状況	8
(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について	
(2) 第11次寮再編について	
(3) ターミナルケアについて	
(4) 令和7年度 調査・研究テーマ等の実績・予定	
(5) 令和7年度 セミナー・研修会等の実績・予定	
(6) 令和7年度 実務研修等の実績・予定	
(7) 令和7年度 援助・助言の実績	
(8) 診療所見直し及びあかしあ寮の再編後の状況	
(9) 能登半島地震における被災者の受け入れについて	
4. 各種ウイルス等の感染状況等（令和7年度上半期）	23
5. 事故等の報告について	24

令和7年10月

1. 令和6事業年度の業務実績評価について

国立のぞみの園に求められるミッションは、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、これを踏まえ策定する「中期計画」等の実績について評価を受ける仕組み

【構成】

- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・自立支援のための取組
 - ・調査・研究
 - ・養成・研修
 - ・援助・助言
 - ・その他の業務

- 業務運営の効率化に関する事項

- 財務内容の改善に関する事項

- その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

【主な指標】

- 地域移行者数を毎年度2人以上とする
- 著しい行動障害等を有する者について施設入所利用者の受入を毎年度25人以上とする
- 各種学会等における成果の発表回数を毎年度42回以上とする
- 研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする
- 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度450件以上とする
- 中期目標期間最終年度の額を第4期中期目標期間最終年度と比べ一般管理費15%以上節減、業務経費5%以上節減する
- 常勤職員数を第4期中期目標期間終了時と比較して11%縮減する
- 総事業費に占める自己収入の比率を55%以上とする

【評価】

- 有識者会議の意見を聞いた上で大臣が評価
 - ・（Sは目標を上回る+質的成果、Aは目標を上回る、Bは目標達成、Cは目標を下回る）

評価項目		6年度評価結果
全体		A
①自立支援	施設入所利用者の地域移行の推進	B
	高齢の入所利用者の支援	
	著しい行動障害者の支援	
②調査研究		S
③養成・研修		A
④援助・助言		A
⑤他の業務		B
⑥業務運営の効率化		B
⑦財務内容の改善		B
⑧他の業務運営		B



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、著しい行動障害を有する者等、医療的ケアが必要になった者及び発達障害児・者への支援等への対応～

1-1 自立支援のための取組 重点化項目

1. 施設入所利用者の地域移行の推進

- 地域移行者数 実績2人（目標2人以上）
- 地域生活体験実施日数 実績309日（目標300日以上）
- 各寮における説明会開催数 実績各寮1回（目標各寮1回以上）

重要度・難易度 高

2. 高齢の施設入所利用者に対する支援

重要度 高

3. 著しい行動障害を有する者等への支援

- 受入の拡充 実績10人（目標25人以上）
- 3年以内の地域移行率 実績80%（目標90%以上）
- 医ケア者の受入数 実績1人（目標4人）

重要度・難易度 高

1-2 調査・研究 重点化項目

調査・研究

- 外部研究者等と協働した研究割合 実績67%（目標60%以上）
- 海外の研究機関等との研究数 実績1テーマ（目標1テーマ）
- 民間の研究助成等への応募数 実績3件（目標1件以上）
- 各種学会等への成果の発表回数 実績66回（目標42回以上）
- 調査研究成果等の把握数 実績12回（目標4回）
- 研究データの被ダウンロード数 実績64,274件（目標5,300件以上）
- 論文の被引用件数 実績8件（目標8件以上）
- ホームページのアクセス数 実績52,203件（目標3,000件以上）

重要度 高

1-3 養成・研修

養成・研修

- 研修会・セミナーの開催 催数 実績13回（目標11回）
- 研修会等参加者の満足度 実績95%（目標80%以上）
- 実務研修生の受入数 実績220人（目標150人以上）

1-4 援助・助言 重点化項目

援助・助言

- 援助・助言の実施件数 実績521件（目標450件以上）
- 講師派遣件数 実績179件（目標140件以上）

重要度 高

1-5 その他の業務

診療所の運営、発達障害児・者への支援、地域の障害者に対する支援

- 地域の健康診断者数 実績236人（目標150人以上）
- 診療所外来利用者数 実績5,997人（目標5,400人以上）
- 児童発達支援の利用率 実績73%（目標80%以上）
- 放課後デイの利用率 実績73%（目標80%以上）
- 就労B型利用率 実績79%（目標80%以上）
- 短期入所 1,463日（目標1,500日以上）

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

※数字は評価項目の番号

適切な業務運営のための組織・予算等

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 中期目標期間最終年度の額を第4期中期目標期間最終年度と比べ一般管理費15%以上節減、業務経費5%以上節減
- 常勤職員数を第4期中期目標期間終了時と比較して11%縮減
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回（目標3回以上）
- 競争性のある契約の比率 実績100%（目標90%以上）
- 契約監査委員会の開催数 実績1回（目標1回以上）

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を55%以上 実績59%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回（目標3回以上）
- モニタリング評価会議の開催 実績4回（目標4回以上）
- 事故防止対策委員会の開催 実績12回（目標12回以上）
- 優待防止対策委員会の開催 実績20回（目標12回以上）
- 感染症対策委員会の開催 実績4回（目標2回以上）
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回（目標1回以上）
- 内部監査の実施回数 実績1回（目標1回以上）
- 運営懇談会の開催数 実績2回（目標2回以上）
- 第三者評価機関による評価 実績1回（3年に1回実施）

令和6事業年度業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

自立支援のための取組については、施設入所利用者の高齢化や重症化により、家族の同意や地域の受入れ可能な移行先事業所の確保が年々困難となっている。このような中、本人・家族から同意が得られた利用者に対し、宿泊体験や日中体験等の支援を丁寧に実施することにより、地域移行の取組を進めている。また、利用者の高齢化等により、入所施設で最期を迎える状況が進んでおり、住み慣れた場所・環境で最期を迎えることができるよう、ターミナルケアの構築・実践に取り組んでいる。さらに、有期限の入所による支援として、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害を有する者や医療的ケアが必要になった者などへの支援に努めており、これらの支援について評価できる。調査・研究については、国の施策課題に沿い、全国の支援現場でニーズが高いテーマについて調査研究を行うとともに、のぞみの園のフィールドを活用した取組実践や調査研究成果を積極的に発信・普及している点について高く評価できる。

養成・研修については、障害福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るための研修会やセミナーを開催するとともに、知的・発達障害者支援施設等の職員の専門性向上を図るための実習研修や実習生の受入れを積極的に行っており、高く評価できるものである。

全体の評定 A : 全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「評定の理由」：項目別評定は8項目中、Sが1項目、Aが2項目、Bが5項目であり、重要度「高」を付している項目は、Sが1項目、Aが1項目であった。

全体として評定を引き下げる事象もなかつたため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算定した結果、Aとした

2. 入所利用者の状況

令和7年9月30日現在

- 令和7年度の入所利用者の状況は、入所が9人、退所が14人であり、9月30日現在の在籍者は149人となっている。
- 退所者14人のうち、施設等(10)の内訳は、グループホーム(6)、障害者支援施設(4)であり、死亡の原因是、肺炎(4)となっている。

前年度末在籍者		入所	退所					今年度9月末日在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
合計		154	9	10	4		14	149
内訳	旧コロニーからの利用者	117	0	1	3		4	113
	行動障害等	34	8	8	1		9	33
	矯正施設等退所者	2	0	1			1	1
	医療的ケア等	1	1				0	2

入所利用者の概況

令和7年9月30日現在

- 入 所 者 数 : 149人(男性90人、女性59人)
- 平 均 年 齢 : 62.9歳 (19歳~92歳)
- 平均入所期間 : 35.7年
- 障害支援区分(区分3~6)の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 29都道府県(100区市町村)

入所者の内訳／年代

		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	平均年齢
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	①旧コロニーからの入所利用者	0人	0人	2人	9人	25人	77人	113人	71.7歳
	②行動障害等	17人	6人	2人	7人	1人	0人	33人	34.2歳
	③矯正施設等 退所者	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	41.0歳
	④医療的ケア等	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人	45.5歳
合計		17人	6人	6人	17人	26人	77人	149人	62.9歳
(割合)		(11.4%)	(4.0%)	(4.0%)	(11.4%)	(17.4%)	(51.8%)	(100%)	

入所期間

	10年未満	10以上 20年未満	20年以上30年未満	30年以上	計	平均入所期間
①旧コロニー	2人(1.8%)	0人(0.0%)	8人(7.1%)	103人(91.1%)	113人(100%)	46.7年
②行動障害等	33人(100%)	—	—	—	33人(100%)	1.5年
③矯正施設等	1人(100%)	—	—	—	1人(100%)	1年
④医療的ケア等	2人(100%)	—	—	—	2人(100%)	6ヶ月
計	38人(25.5%)	0人(0.0%)	8人(5.4%)	103人(69.1%)	149人(100%)	35.7年

※ 旧コロニー10年未満の2人については、再入所によるもの。

障害支援区分

	入所者数	性別	障害支援区分(単位：人)					平均障害支援区分
			区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6	
①旧コロニー	113	男 61				1	60	6.0
		女 52					52	
②行動障害等	33	男 27				7	20	5.7
		女 6				3	3	
③矯正施設等退所者	1	男 1		1				3.0
		女 0						
④医療的ケア等	2	男 1				1		5.5
		女 1					1	
計	149	男 90		1		9	80	5.9
		女 59				3	56	

(参考)

のぞみの園で提供するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

令和7年9月30日現在

	サービス名	現員	サービス内容
居宅支援	施設入所支援	149名	施設に入所して、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	共同生活援助 (グループホーム)	26名	共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	日中サービス支援型 共同生活援助	10名	共同生活を行う住居で、日中活動、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
日中活動	生活介護	203名	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
	自立訓練(生活訓練)	1名	食事や家事等日常生活能力を向上させるための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行う
	就労継続支援B型	18名	就労や生産活動等の機会を提供し、その知識や能力の向上を図る訓練を行う
地域支援	短期入所	57名 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間施設に入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	相談支援	一	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行う
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	31名 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供を行う

○ 児童福祉法に基づくサービス

	サービス名	現員	サービス内容
療育支援	児童発達支援	77名 (登録者)	未就学児(2~6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う
	放課後等デイサービス	31名 (登録者)	小学生~高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う
	保育所等訪問支援	235名 (登録者)	保育所、幼稚園、学校や施設などを訪問し、集団生活に適応できるように専門的な支援を行う

3. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について

● 著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

令和7年9月30日現在

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度上半期の取組状況
				令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	合計	
受入れ者数	4	14	53	25	9	8	—	—	42	
移行者等数	1	6	40	12	11	9	—	—	32	・支援の質を向上させるため、スーパーバイザーの招聘や職員の実務研修等を実施 ・地域で先進的に活動する団体や国立施設と事業連携 ・障害特性をアセスメントし、環境要因を調整する支援（標準的支援）を実施

※令和5年度は、能登半島地震の被災者10名（行動障害）、令和6年度は、1名を含む。

● 矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度上半期の取組状況
				令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	合計	
受入れ者数	16	19	22	3	1	0	—	—	4	・障害特性をアセスメントし、環境要因を調整する支援（標準的支援）を実施 ・国立施設と連携し、事例を挙げ検討会を実施
移行者等数	13	17	24	1	4	1	—	—	6	

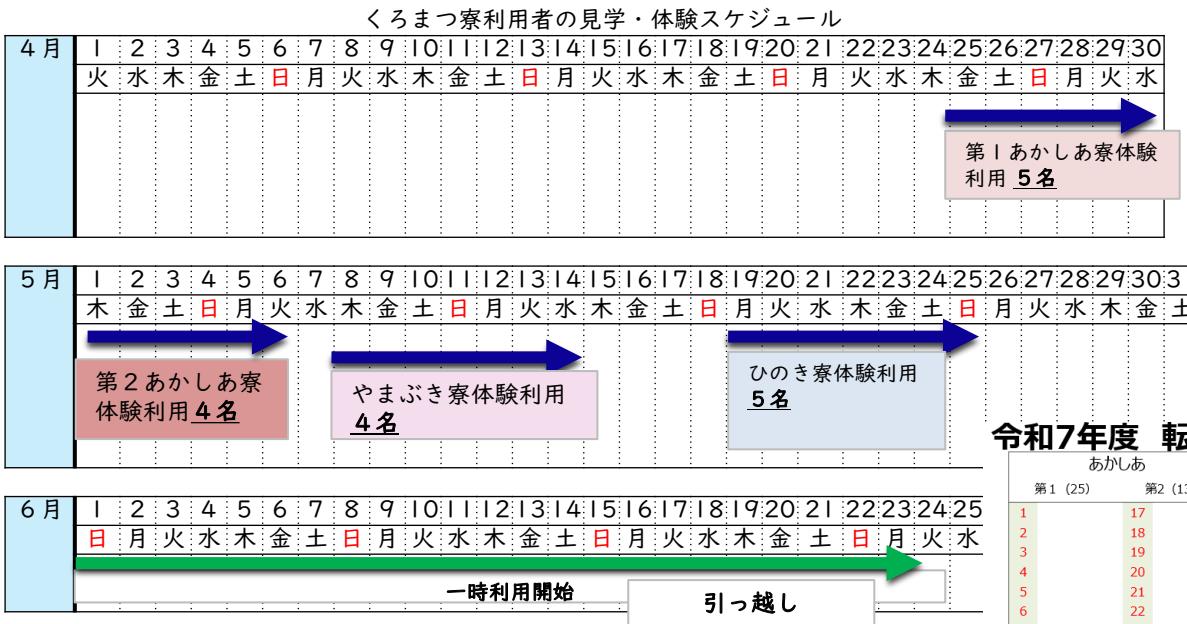
● 医療的ケアが必要になった者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度上半期の取組状況
				令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	合計	
受入れ者数	—	—	—	0	1	1	—	—	2	・群馬県内の相談支援事業所、施設、団体等へ広報活動を実施 ・のぞみの園HPへ医療的ケア支援の取組みについて掲載
移行者等数	—	—	—	0	0	0	—	—	0	

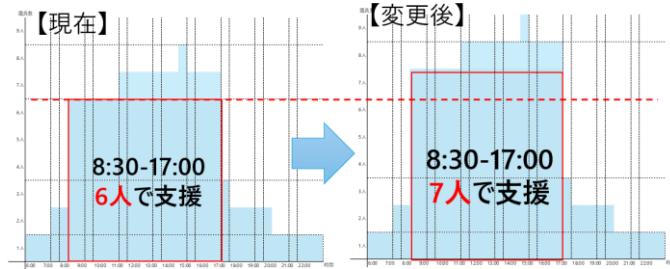
(2) 第11次寮再編について

目的：生活支援部においては、利用者が生活しやすい体制を整え、安定した生活の保障と日中活動を提供できるよう、本年4月から体験利用を順次開始し、7月1日から正式に**1か寮（くろまつ寮）を閉鎖し、医療的配慮グループ等に住み分けることの寮再編を実施した。**

利用者転寮による意思確認（意思決定支援）



生活支援課〇〇寮 1日配置職員数・勤務時間



医療的配慮グループ「あかしあ寮 1.2」

高齢化グループ「やまぶき寮・ひなげし寮」

自立支援グループ「ひのき寮・こすもす寮」

令和7年度 転寮後（7月1日）生活支援課利用者名簿

あかしあ	やまぶき	ひなげし	くろまつ	ひのき	こすもす
第1 (25)	第2 (13)				
1	17	1	1	1	1
2	18	2	2	2	2
3	19	3	3	3	3
4	20	4	4	4	4
5	21	5	5	5	5
6	22	6	6	6	6
7	23	7	7	7	7
8	24	8	8	8	8
9	25	9	9	9	9
10	26	10	10	10	10
11	27	11	11	11	11
12	28	12	12	12	12
13	29	13	13	13	13
14	30	14	14	14	14
15	31	15	15	15	15
16	32	16	16	16	16
	33	17	17	17	17
	34	18	18	18	18
		19	19	19	19
		20	20	20	20
		21	21	21	21
		22	22	22	22
		23	23	23	23
		24			

閉鎖寮

(参考) 生活支援部 各グループの特徴について

令和7年9月30日現在

項目/グループ	生活支援課		特別支援課	
	医療的配慮・高齢化	自立支援	行動障害者支援	矯正施設を退所した者への支援
支援内容	<p>医療的ケアや身体機能に配慮した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃瘻造設に伴う経管栄養等による食事提供 ・看護師資格を持つ支援員(あかしあ寮)や巡回看護師(やまぶき寮・ひなげし寮)による疾病予防等の健康管理や喀痰吸引、疾患への処置等 ・介護浴槽による入浴 ・リラクゼーション重視の日中活動 	<p>加齢に伴う機能低下に配慮しつつ、社会生活スキル獲得に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を目標としたスキルの獲得(体験) ・レクリエーションや音楽、趣味的な活動を通して、楽しみや励みを感じる暮らし ・健康の保持・増進 ・体力作り ・巡回看護師による疾病予防等の健康管理や疾患への処置等 	<p>行動障害軽減のための標準的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・日中(個別課題等)活動 ・服薬調整の相談 	<p>社会生活へ向けた支援 行動障害軽減のための標準的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・学習プログラム ・日中(個別課題等)活動 ・服薬調整の相談
対象寮	<p>〔男女寮〕 あかしあ寮第1 (20人) あかしあ寮第2 (12人)</p> <p>〔男性寮〕 やまぶき寮 (22人)</p> <p>〔女性寮〕 ひなげし寮 (21人)</p>	<p>〔男性寮〕 ひのき寮 (24人)</p> <p>〔女性寮〕 こすもす寮 (18人)</p>	<p>〔男性寮〕 かわせみ寮第1 (10人) かわせみ寮第2 (7人) つぐみ寮 (8人)</p> <p>〔女性寮〕 あじさい寮 (5人)</p>	<p>かわせみ寮第1等 (1人)</p>
活動等の風景	 <p>食事提供</p>	 <p>買い物体験</p>	 <p>日中活動</p>	 <p>日中活動</p>

(3) ターミナルケアについて

重度・高齢化が顕著となっているのぞみの園において、住み慣れた場所・環境で最期を迎える「ターミナルケア」を実践するとともに、そのノウハウについて全国の障害者支援施設への情報発信に取り組むこと
(第5期中期目標(抜粋))

○ 令和7年度上半期の取組状況

- ・ACP(人生会議:Advance Care Planning)システムの実施
(ACPに基づくヒアリングシートの実施、ICF(国際生活機能分類)の導入の検討)
- ・ACP委員会気づき期の開催 気づき期4回 (看取り期0回)
- ・外部医療機関の連携 ひだまり診療所 高崎市乗附町
- ・家族への継続的なアプローチ(高齢期支援の先を見据えた話し合い)

○ 今後の予定

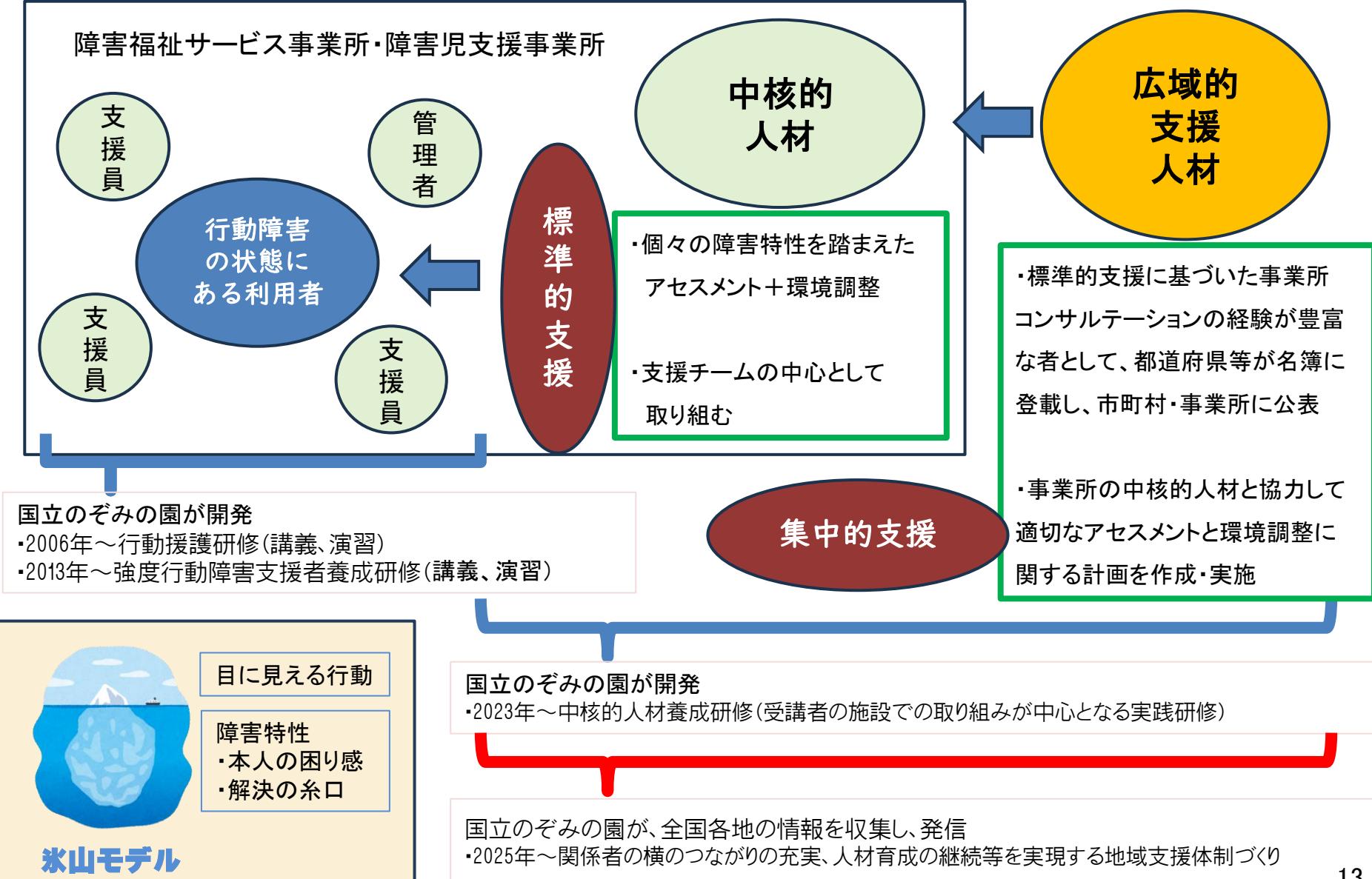
- ・ターミナルケアの実践の継続
- ・ACPの一般寮への展開の促進
- ・ACPにおけるICF(国際生活機能分類)導入の検討
- ・のぞみの園(園内)版マニュアルの順次更新
- ・全国版 ターミナルケアマニュアル 厚労科研「終末期」作業班との連携
- ・のぞみの園(地域)版 ターミナルケアマニュアルの検討

(4)令和7年度 調査・研究テーマ等の実績・予定

分野	調査・研究テーマ	中期計画目標値		
		外部連携	国際動向	民間助成応募
		目標 60% ○	目標 1件 ○	目標 1件 ○
強度行動障害	1. 【厚生労働科学研究】 強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究	○		
	2. 【厚生労働科学研究】 障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査	○		
	3. 弄便行為に関する研究 (研究部ホームページの「調査研究テーマの募集」に提案があり、設定したテーマ)			
高齢期支援	4. 【厚生労働科学研究】 障害者支援施設や共同生活援助事業所等における高齢障害者への看取りマニュアルの実装に向けた研究	○		
	5. 高齢期の発達障害者支援の地域でより効果的・効率的に支援するための体制作り	○		○
	6. 認知症（疑いを含む）を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援に関わる研究	○		
その他	7. 【日・ASEAN統合基金（JAIF）プロジェクト（申請中）】 日・アセアンの協力による発達障害者支援の創造	○	○	
	8. 【LSPR連携協定：共同研究】 インドネシアにおける福祉サービス等支援者の育成に関する研究	○	○	

行動障害の状態にある人の支援者の育成

～中核的人材、広域的支援人材の養成と、地域支援体制づくり～



行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークについて

令和7年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究」を活用し、行動障害の状態にある人やその家族、関係者が社会的に孤立することなく、主体的に安心に生活できるようにしていくことを目指して、情報共有や会員間の支え合いを目的とする。

【活動1】

- ・広報誌「Standard Support」の発行
(毎月10日、会員にメール配信)

研究で得た情報をスピーディに発信するほか、実践者やご家族の手記を紹介し、支援や地域支援体制整備の促進を図ることをねらいとする。

内容例：No 1 のINDEX

- ・発刊にあたって
- ・行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークに期待すること
- ・「困った人ではなく困っている人」子もそして親も
- ・行動障害の状態にある方々への支援とその充実の重要性

行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク

Standard Support

発行：国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

No.001

2025.9.10

INDEX

「Standard Support」発刊にあたって……………	1	行動障害の状態にある方々への支援とその充実の重要性
行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークに期待すること……………	2	中野伊知郎……………
「困った人ではなく困っている人」子もそして親も……………	3	入会のご案内……………
小島 幸子……………	4	

「Standard Support」の発刊にあたって

【活動2】

- ・全国の関係者が集合し、厚労省の方針や各地の取り組み情報をアップデートする（年1回）

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究

情報アップデートDay 2025



中核的人材養成研修がはじまり、強度行動障害の状態にある人たちを地域で支えていくための体制作りが進み始めました。地域の支援体制作りで重要な役割を果たすのが**広域的支援人材**です。
広域的支援人材は何を期待されていて、地域の体制作りにおいてどのように活用していくのか。
強度行動障害の状態にある人たちを地域で支えている関係者が集い、広域的支援人材や地域の支援体制作りについて、最新の情報を共有します。

日時	2025年10月1日(水)10:00-17:00
場所	TKPガーデンシティ仙台 ホール21(C+D) 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21階 JR仙台駅 西口 徒歩2分
参加費	無料 交通費等は、各自ご負担ください
内容	<p>第1部：行政説明「広域的支援人材に期待すること」 厚生労働省 西尾大輔 氏・こども家庭庁 今出大輔 氏</p> <p>第2部：地域の実践報告 社会福祉法人はるにれの里 加藤 萌 氏 NPO法人こどりんく東川 大友愛美 氏 社会福祉法人にしおくらべ福祉会 清流の里 中野喜恵 氏 社会福祉法人北摂心の子会 松上利男 氏</p> <p>第3部：ミニシンポジウム「広域的支援人材の活用方法と可能性」 シンポジスト： 国立のぞみの園 志賀 利一 氏・小林信嵩 氏 社会福祉法人 はる 福島龍三郎 氏 助言者： 厚生労働省 山根 和史 氏 コーディネーター： 国立のぞみの園 日詰 正文 氏</p> <p>第4部：つながるtime(名刺交換) たくさんの参加者同士と、名刺交換ができる出会いの時間です</p>
対象者	<p>※都合により、プログラムの内容の一部が変更になる場合がございます。</p> <p>広域的支援人材名簿登録者、都道府県政令指定都市障害福祉担当課、発達障害者支援センター職員、都道府県の自立支援協議会行動障害開拓部会のメンバー、発達障害者地域支援マネジャー、中核的人材養成研修ディレクター、トレーナー(SV)、サブ・トレーナー経験者 定員150名(定員超過した場合は、抽選となります)</p>

障害者支援施設・共同生活援助等での 本人が望んだ場合の看取り実施に向けて

R5年度調査:日本の障害者支援施設等での看取り状況

病院・診療所での死亡	約70%
施設内での死亡	約20%
看取り実施施設	約 2% (R4年度実績)

人生の最期における

- ・意思決定支援(アドバンス・ケア・プランニング)の実施
- ・看取りの体制整備(仕組み・人材養成・人材確保等)をどのように整えていくか

R6年度成果物

- ・障害者支援施設等における看取り導入マニュアル作成
- ・動画作成(HPで公開中)

R7年度取組み

- ・マニュアルの検証
- ・海外の情報収集
- ・国内外の実践者・研究者とのネットワーク構築

R8年度成果物

- ・看取り導入マニュアル改訂
- ・制度政策の提案
- ・研修内容の提案

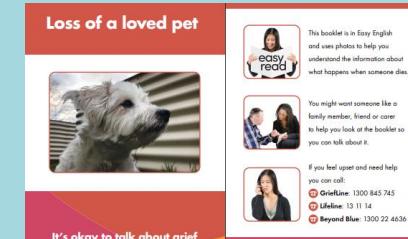
R9年度以降

- ・普及・啓発

■ R7年度 意思決定支援や緩和ケア(日本で言う、看取り及び緩和ケア)に、国で取り組んでいるオーストラリアを視察



- ・障害者の生活移行や高齢期の支援等を研究しているシドニー大学のメアリー先生のご厚意によりオーストラリアの障害者のエンド・オブ・ライフケアに係わる研究者とのミーティングを実施
- ・PCVとVALIDの連携によって作成された、看取りに関する学びの資料(当事者向け、支援者向け等と受講後のアンケート結果、緩和ケア(看取り)を国で動かす仕組みについて情報を収集



Palliative Care Victoria : 緩和ケアの推進と支援を行う団体で、州ごとに支部がある。今回訪問したのはVictoriaにある団体。政策提言や養成研修等実施
VALID:知的障害を持つ人々とその家族のために、権利擁護(アドボカシー)を提供し、社会的な包摵と自立を支援する組織で当事者も所属

【インパクト】発達障害者・家族を含め、誰もがASEAN地域における人との交流を基盤に、安心して参加できる社会が実現する。

【プロジェクト目標】発達障害に関連する様々な分野における不可欠な人材育成のための生涯学習の仕組みと地域社会における実践手法が強化される。

【ASEANの財産として残る成果】成果見込み1（人材育成プログラム）、成果見込み2（地域生活モデル事業実践）、成果見込み3（社会的啓発）

【ASEANの統合に資する成果】成果見込み1（人材育成プログラム）、成果見込み2（地域生活モデル事業実践）、成果見込み3（社会的啓発）



- ASEANと日本の高等教育・研究機関が協力して、研修センターをインドネシア2カ所、他のアセアン2カ国に1カ所設置し、個々の地域のニーズを把握しつつ、発達障害者の教育分野と福祉分野で、科学的な手法に基づいたアセスメントや支援が実施できる人材の養成を推進する。



【成果見込み1】 ASEANと日本を基盤とする発達障害に関する共通の学びを受ける国際的な人材養成が促進され、出身国に限定されない流動的な人材の確保が可能になる。



- ASD(自閉スペクトラム症)、ADHD（注意欠如・多動症）、LD（学習障害）等の個別の種類ではなく、包括的な「発達障害」（総人口の1割程度と想定）として、社会の大きな構成要員であることを認識し、どこに住んでいても必要なサービスが受けられるようにするために、標準的な地域支援体制モデル事例やライフサイクル全体を視野に入れた場合に課題となる雇用や住まいなどのモデル事例の蓄積を推進する。



【成果見込み2】 ASEANと日本の発達障害者とその家族が安心できる地域生活に寄与するモデル実践を学び合う仕組み構築が進み、都市部と農村部の支援格差の解消、支援の谷間を生まない体制づくりが可能になる。



- 域内の当事者・家族団体であるASEAN自閉症ネットワーク（AAN）を中心とし、ASD、ADHD、LD等の当事者・家族・政府機関・他関係団体、若者が集う大学等と協力し、国連が制定した世界自閉症啓発デー（毎年4月2日）、国際障害者の日（毎年12月3日）を軸にし、発達障害に関する広報キャンペーンを実施する。



【成果見込み3】 ASEAN域内の若い世代の者が、「発達障害に理解のある社会構築」に関する広報キャンペーンに関わることによって、ASEAN全体の社会的な偏見、いじめ、差別の解消を長期的に実現する。

【体制】**地域会議**（日本+ASEAN10カ国の政府機関・当事者/家族団体等）：フィードバック・ASEAN域内での経験および成果の共有
コアグループ（ERIA/MoSA/Nozomi/LSPR）：活動実施・当事者/家族&専門家連携

成 果 物 の 周 知

○ ニュースレターの発行 発行回数 年4回

第84号【特集】「食」、どうしていますか？(令和7年4月1日発行)

第85号【特集】身体拘束をなくすために(令和7年7月1日発行)

○ 調査・研究の成果として研究紀要の発行 年1回 (作成中)

・研究紀要第18号 掲載論文 8件

(内訳) 強度行動障害者への支援 2件 高齢・知的発達障害者への支援 3件 その他 3件

○ 学会や研修会、講演会等の場で、調査・研究の成果を発表(令和7年10月1日現在)

・学会報告 3回 (日本社会福祉学会、日本介護福祉学会等)

・講演等 36回

・執筆・投稿等 6回

・フェイスブックを通した発信 10回

・インスタグラムアカウントの運用

○ 調査・研究の成果物をマニュアル等現場で活用できる冊子とし有償刊行物として頒布 (現在:9冊を頒布中)



○ ホームページ、機関リポジトリ、SNS等による情報発信

・ 国立のぞみの園ホームページ

国立のぞみの園がこれまでに実施した調査・研究の報告、実践等をまとめたニュースレター、国際的な調査研究の取組みなどを掲載しています。



・ 機関リポジトリ(国立のぞみの園機関リポジトリ)

国立のぞみの園の実践・研究成果についてキーワードによる論文検索等が可能です。



・ 国立のぞみの園のページ

(Facebook・Instagram)

ニュースレターの発刊や研究テーマの募集などをお知らせします。



Facebook



Instagram

(5) 令和7年度 セミナー・研修会等の実績・予定

令和7年9月30日現在

令和7年度 各種セミナー等

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	開催方法	参加者	満足度	備考
1	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修(指導者研修))	第1回 令和7年6月30日(月)～7月1日(火) 第2回 令和7年7月14日(月)～15日(火)	WEB開催	74名 54名	94.6% 100.0%	都道府県からの推薦2人
2	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修(指導者研修))	第1回 令和7年7月3日(木)～4日(金) 第2回 令和7年7月17日(木)～18日(金)	WEB開催	60名 49名	98.3% 100.0%	都道府県からの推薦2人
3	強度行動障害支援における中核的人材養成研修 ・第1回及び第3回から第6回開催はWEB研修 ・第2回開催は、集合研修 (4回開催 : ①東京都②岡山県③大阪府④宮城県)	第1回 令和7年8月8日(金)①② 第2回 令和7年9月16日(火)① 第2回 令和7年9月24日(水)② 第2回 令和7年9月26日(金)③ 第2回 令和7年9月30日(水)④ 第3回 令和7年10月24日(金)①② 第4回 令和7年11月13日(木)①② 第5回 令和7年12月11日(木)①② 第6回 令和8年1月29日(木)①②	WEB開催 ※第2回は集合型	各回208名		都道府県等からの推薦3人
4	広域的支援人材養成研修	令和7年10月1日(水)【宮城県仙台市】	集合型	70名		
5	自閉症支援のためのワークショップ	令和8年2月下旬	集合型	定員15名		
2. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	開催方法	参加者	備考	
1	『国立のぞみの園セミナー』 「知的・発達障害者の認知症の支援について」	令和8年1月・2月開催で調整中	WEB開催	定員なし		
2	『国立のぞみの園セミナー』 「知的・発達障害者の高齢期について」	令和8年1月・2月開催で調整中	WEB開催	定員なし		

令和7年度 支援者養成現任研修受入

	コース名	期間	対象者	人数
1	高齢知的障害者支援コース			5名
2	行動障害者支援コース	各コース原則5日間 (随時受入)	対象は福祉サービス事業所等の若手支援員等	67名
3	発達障害児支援コース			6名
	合 計			83名

令和7年度 実習生受入

相談援助	6校	6名
保育	16校	33名
その他	4校	6名
合計	26校	45名

(6) 令和7年度 実務研修等の実績・予定

① 実務研修（派遣）

令和7年9月30日現在

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人はるにれの里	8月18日～ 8月22日 【5日間】	1名
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	10月 6日～ 10月10日 【5日間】	1名
社会福祉法人 京都ライフサポート協会	10月20日～ 10月24日 【5日間】	1名
社会福祉法人侑愛会	10月20日～ 10月24日 【5日間】	1名
社会福祉法人南山城学園	11月17日～ 11月21日 【5日間】	1名
社会福祉法人北摂杉の子会	12月 1日～ 12月 5日 【5日間】	1名
発達障害サポートセンターピュア	調整中	1名

② 実務研修（受入）

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1名

③ 人事交流

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人旭川荘	令和7年10月1日～令和7年10月31日	1名
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園	令和7年 4月1日～令和8年 3月31日	1名

(7) 令和7年度 援助・助言の実績

障害者支援施設等の求めに応じて、行動障害等を有する者の支援や重度化・高齢化した知的障害者の支援技術について、障害者総合支援法に基づく新しい事業体系への移行、知的障害者の健康管理や医療支援などに関して援助・助言を行っている。

令和7年度「援助・助言」の実施状況

令和7年9月30日現在

内 容 別	援助・助言		講演・講師派遣等		
	件数	援助・助言等の内容	開催数	参加者数	備 考
総合支援法(法制度)に関すること	4	加算取得について等	7	664	障害福祉のこれから等
地域移行・地域支援に関すること	0		0	0	
高齢知的障害者支援に関すること	7	支援方法等	17	21313	しあわせな高齢期について等
行動障害等を有する者の支援に関すること	7	支援方法等	31	1241	行動障害の理解と対応について等
矯正施設を退所した知的障害者支援に関すること	5	支援方法等	0	0	
発達障害児・者の支援に関すること	1	支援計画について	9	356	困難事例検討会議等
障害者の医療支援に関すること	1	受診について	6	533	健康について等
就労支援に関すること	0		0	0	
児童発達支援に関すること	1	検査の活用について	3	85	保育所等訪問について等
権利擁護(虐待防止含む)に関すること	3	頭部保護帽の利用について等	4	280	虐待防止について
意思決定支援に関すること	0		3	650	意思決定支援について等
介護保険に関すること	0		0	0	
事業運営に関すること	1	入所までのプロセスについて	0	0	
のぞみの園利用に関すること	76	有期限入所について等	0	0	
調査・研究に関すること	5	刊行物について等	0	0	
養成・研修に関すること	15	中核的人材養成研修について等	0	0	
職員派遣(講師・コンサル等)に関すること	28	講師派遣について等	0	0	
その他	0		2	108	施設紹介等について
計	154		82	25230	

援助・助言の実績 236件

(8) 診療所見直し及びあかしあ寮の再編後の状況

令和6年度に行われた診療所の見直し等のその後の状況についてまとめたものである。

【定時報告以外のオンコール・緊急要請状況】

No.	日付	時間	担当医	コール内容
1	4月2日	6:01	瀬川	左眼瞼の内出血の対応
2	4月20日	18:10	成田	頭部の出血の対応
3	4月23日	7:30	瀬川	右手小指の出血の対応
4	5月14日	22:15	成田	左のこめかみ下の出血の対応
5	5月21日	19:05	瀬川	左後頭部の出血の対応
6	7月9日	20:56	瀬川	てんかん発作の対応
7	7月22日	5:23	瀬川	意識レベルの低下の対応
8	7月26日	17:30	瀬川	両足の腫れと水泡の対応
9	9月11日	22:00	瀬川	発熱と嘔吐の対応
10	9月20日	8:00	瀬川	誤与薬の疑いの報告

【看護師の生活寮への配置転換等による効果・変化】

○各寮ラウンド

- ・各寮の利用者の健康状態の観察、異常の早期発見
- ・気温、被服、清潔面の観察、疾病の予防
- ・健康管理、感染症予防について生活支援員へ情報提供
- ・衛生面(耳垢、爪、皮膚、歯)の確認と対応による向上
- ・医療処置実施(座薬、褥瘡処置、喀痰吸引など)
- ・採血の看護師サポートによる本人の負担軽減
- ・医療機関受診時の医師との情報交換の質の向上

○あかしあ寮第2

- ・医療的ケアを24時間対応としたことによる、喀痰吸引や経管栄養、CV等の適時実施、並びに、疾病の早期発見や健康管理
- ・外部医療機関退院後、あかしあ寮を一時利用することによる、病気等回復状況、食事摂取状況、排泄状況、コミュニケーション関連の見極めと、在籍寮への伝達。また、機能低下によるあかしあ寮への転寮の見極め
- ・土日祝日の日中、夜間において、各寮で利用者が体調不良となった際の相談対応

【支援と看護の連携会議実施状況】

第1回 4月24日(木) 第2回 5月28日(水) 第3回 6月25日(水)
第4回 7月30日(水) 第5回 9月3日(水)

【地域医療機関との連携 R7年4月～9月末における入院状況】

・黒沢病院	4件	結石性腎孟腎炎 尿路感染症 敗血症 多臓器不全 肺炎 低ナトリウム血症
・高崎中央病院	3件	肺炎 蜂窩織炎 敗血症の疑い コロナ感染
・榛名荘病院	1件	肺化膿症
・群馬大学附属病院	1件	人工肛門造設後医療的配慮
・大原病院	1件	腎孟腎炎
・高崎総合医療センター	4件	肺炎 蜂窩織炎 腎不全 敗血症 甲状腺機能低下症
・サンピエール病院	1件	認知症薬調整 食欲不振
・希望館病院	4件	コロナ感染 肺炎 腎不全
・日高病院	1件	肺炎
・たかまえ病院	1件	敗血症 甲状腺機能低下

【外部医療機関受診(外来通院)状況】

・日高病院	1例	腎不全
・静内科	1例	心不全
・高崎総合医療センター	7例	骨折 虫垂炎疑い 蜂窩織炎 虫垂がん疑い 前立腺がん疑い インスリノーマ 子宮がん
・サンピエール病院	1例	ウイルス性皮膚炎
・黒沢病院	3例	甲状腺機能低下症 粘液水腫 亀頭包皮炎 神経麻痺

(9)能登半島地震における被災者の受け入れについて

●受入理由

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者10名を厚生労働省の要請により有期限の施設入所利用者として令和6年3月12日に受け入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1名を令和6年8月5日に受け入れた。

●現在の被災施設の状況等

施設	石川県障害者支援施設
現在の状況	<p>令和7年9月1日石川県知事記者会見において、当該施設の復旧整備の検討について発表があった。発表では、</p> <ul style="list-style-type: none">・当該施設は地震により、甚大な被害を受け、一部の利用者は現在も県内外の施設での生活を余儀なくされていること。・他の施設で生活されている方々に、1日も早くふるさとである能登の地に戻っていただくことを最優先に考え、復旧方針を検討してきたが、建物の被害状況や敷地の地盤調査の結果、現在地での復旧は極めて困難で、新たに施設を移転整備する必要があると判断したこと。・整備にあたっては、施設関係者や学識経験者等で構成する検討会を立ち上げて、移転先の立地条件や、個室化をはじめ、今日の障害者支援施設としてふさわしい機能や規模等について、速やかに検討を進めることについて、発表された。 <p>また、10月9日には石川県の障害保健福祉課長らが来園し、現在の状況や施設整備にあたっては数年かかる見通しとの報告があった。このため、石川県には利用者の障害特性に応じて県内の事業所等へ移行するなどの検討及び職員を派遣し利用者の様子を把握することで今後の支援に活かせるよう要請した。</p>

●現在の利用者(11名)の状況

利用者11名のうち、1名については、昨年10月から病気療養中のところ誤嚥性肺炎のため令和7年4月25日に逝去した。これについては、災害関連死も考えられることから、ご遺族に情報提供を行った。

その他の利用者10名については、各々の障害特性に応じたサービスを提供している。

●受け入れてからの取組状況

利用者の状況等については、利用者やそのご家族も交えたオンライン会議を開催し、利用者との対面や会話の機会を設けるなど、利用者やご家族に寄り添いながら支援を継続している。

なお、利用者は落ち着いた生活を送っているが、地域移行に向けては、現在も施設の再建の見通しが立っておらず調整できない状況が続いている。

4. 各種ウイルス等の感染状況等（令和7年度上半期）

令和7年9月30日現在

【令和7年度上半期】

○新型コロナウイルス

合計 79名

職 員	26名
利用者（施設入所）	39名
利用者（GH）	14名

※集団感染の発生（保健所へ報告）

こすもす寮 職員1名 利用者10名（8/8～8/23 寮閉鎖）
やまぶき寮 職員4名 利用者15名（8/14～8/27 寮閉鎖）
ひなげし寮 職員3名 利用者13名（9/7～9/17 寮閉鎖）

○インフルエンザウイルス

合計 0名

職 員	0名
利用者（施設入所）	0名
利用者（GH）	0名

○ノロウィルス

合計 0名

職 員	0名
利用者（施設入所）	0名
利用者（GH）	0名

5. 事故等の報告について

1. 事故内容等

令和7年9月30日現在

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
件 数	1	11	2	0	0	6	20

【事故の内容】

骨 折(1)：左小指基節骨骨折(1)

打撲・創傷(11)：口唇裂創(1)、頭部裂傷(3)、後頭部擦過傷(1)、右手第5指挫創(1)、頭部切創(1)、頭部打撲(2)、左足打撲(1)、咬傷(1)

誤 与 薬(2)：誤薬(1)、与薬漏れ(1)

所在不明 (0)：

誤 噫(0)：

そ の 他(6)：異食(1)、左肩脱臼(1)、圧迫による内出血(1)、車両の破損(2)、恥骨骨折の疑い(1)

【取組内容】

- ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市、援護者に報告している。
- ・事故防止対策委員会(毎月)において、事故の検証及び再発防止策を検討。
- ・本年も事故防止対策強化月間(11/1～11/30)を設け事故防止対策に取組む予定である。

2. 虐待事案

令和7年9月30日現在

報告日	内容
—	報告無し。

【取組内容】

- ・虐待防止対策委員会(毎月)において、身体拘束の実施状況の確認や不適切と思われる事例等についての検証、職員研修会の検討など。
- ・虐待防止対策について、外部有識者による寮等の巡回や指導・助言を予定。